

## 国の「潮目」間接的に示唆？

表題と写真は毎日新聞 8 月 13 日夕刊「松尾貴史のちょっと違和感」。今回もなかなか鋭く問題に迫る。とくに後半は同感するところも多いので紹介したい。



天皇陛下が、お気持ちを述べられた。これまでも幾度となくお気持ちを表明される事はあったけれど、行事や公務に際してのご発言で、お気持ちの表明自体が目的でセッティングされる事は稀なのだという。

柔らかな表現で、各方面への気遣いにあふれた言葉の選択、時には婉曲な言い回しでそっと気づかせてくださるような部分もあり、日本人であればすこぶるわかりやすいメッセージではあった。推敲に推敲を重ねられ、お近い方々にも十分に諮っての原稿だったことは想像に難くない。滅多にない機会に、ほんの少しご自身のお気持ちを話されるだけでもこれだけの大きな覚悟と配慮が必要だということの意味はなんだろうか。日本国憲法では、表現の自由が保障されているが、陛下は国民のさまざまな表現を受け止め温かく見守られるだけで、ほんの少しの小さな意見ですら口にされない。

政治家の中には、暴言や失言で問題にされてもどこ吹く風という品性の人々が多いが、言葉を大切にされている陛下の百分の一でもお手本にさせていただきたいものだ。

陛下は現日本国憲法をすこぶる大切にしておられる。守ってもおられるし、護ってもおられると思う。「みっともない憲法ですよ」などとき下ろす総理大臣は、そのことをどう思っているのだろうか。その言動が、陛下のお耳に届いていないはずはないと思うが、陛下はどうお感じになっているのだろうか。それこそ、大変な不敬ではないだろうか。

国事行為以外の公的な活動を減らせばいいという短絡な意見にも釘を刺されていたように思う。陛下は常に全身全霊でことに当たっておられ、負担にならぬようにという理由で間引きするなど、「象徴」の姿として相応しくないとお考えなのだろうと思う。

うがった見方か、的外れな見方かはわからないが、この度のお言葉、お気持ちの表明は、タイミングはご自身の加齢に必然はあるにせよ、別の危機感を覚えられての意図をお持ちだったのかもしれない。もちろん、象徴として、つまり今の平和憲法のもとで即位された初めての天皇であることから、貴重な「前例」であろうという勇気が元にもなっているのだろう。しかし、その根拠となる平和憲法が軽んじられ、ないがしろにされようとしている状況に、間接的に何かをお考えくださろうとしておられるのではないかと想像してしまうのだ。

もし軽々に憲法の形が変えられるようなことがあれば、次代、次々代の天皇が政治利用されてしまう可能性も孕む。ここで、一人でも多くの国民が、憲法に対する認識を深

めるきっかけとなれば、迂闊な方向へ流されるのを防ぐ道筋も出る、そういう思慮もあつての事、というのは考えすぎだろうか。

形に見える皇室に関する法律や制度の問題以前に、国民全体が想像力を逞しくして話し合わなければいけない潮目が迫っていることを示唆してくださっていると解釈すると、個人的な意見だけれども、いろいろと腑に落ちるものがあるのだ。

一部の狡猾な人たちは、このことを逆に「憲法を改定する必然」のようなミスリードをするかもしれない。ここも、皆でよく監視しておかなければならない点だろう。

(2016年8月24日)